

『ふくろいインフラメンテナンスセンター』 を試験的に開設しました！

袋井市では、市が管理するインフラ（道路・河川・公園）の“破損”や“故障”にいち早く対応していくために、専用の受付窓口『ふくろいインフラメンテナンスセンター』を試験的に開設しました。お近くでインフラ（道路・河川・公園）の破損、故障が発生したらご一報ください。

🔨 インフラメンテナンスセンターの概要

袋井市から委託を受けた民間事業者が、自治会や市民からのインフラ（道路・河川・公園）の破損や故障についての通報を受け付け、修繕の手配などを行う専門の窓口です。通報・連絡は電話で受け付け、どなたでもご利用いただけます。

🔨 インフラメンテナンスセンターが取り扱う内容

市が管理する道路・河川・公園の比較的小規模な破損・故障の修繕について取り扱います。道路の拡幅、河川の機能向上などは対応はできません。

🔨 インフラメンテナンスセンターの開設時間

月曜日から金曜日 8：30～17：15（祝日、年末年始は除く）

上記以外のお時間は袋井市役所日直（0538-43-2111）へ

ふくろいインフラメンテナンスセンター（運営：株式会社フジヤマ）

電話 **0 5 3 8 — 2 4 — 8 2 2 2**

（取り扱うインフラの破損・故障の例）



道路の陥没



水路の割れ・漏水



公園のベンチの破損

問い合わせ先：袋井市都市建設部 維持管理課 0538-44-3165